

令和5年2月7日  
都市整備政策部住宅管理課

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区営住宅の使用料等の支払に係る訴えの提起)

1 訴訟の内容

- (1) 原告 世田谷区
- (2) 被告 連帯保証人 [REDACTED] 在住
- (3) 訴訟提起日 令和5年2月上旬
- (4) 請求の趣旨 ①被告は、原告に対し、金704,100円を支払え。  
②訴訟費用は被告の負担とする。
- |              |          |
|--------------|----------|
| 訴訟の目的の価額     | 704,100円 |
| ①の訴えに係る金員の価額 | 704,100円 |

2 専決処分日 令和5年1月19日

令和5年2月7日  
都市整備政策部住宅管理課

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区営住宅の使用料等の支払に係る訴えの提起)

1 訴訟の内容

- (1) 原告 世田谷区
- (2) 被告 元使用者： ██████████ 在住
- (3) 訴訟提起日 令和5年2月上旬
- (4) 請求の趣旨 ①被告は、原告に対し、金1,082,060円を支払え。  
②訴訟費用は被告の負担とする。
- |              |            |
|--------------|------------|
| 訴訟の目的の価額     | 1,082,060円 |
| ①の訴えに係る金員の価額 | 1,082,060円 |

2 専決処分日 令和5年1月19日

令和5年2月7日  
都市整備政策部住宅管理課

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区営住宅の明渡し及び使用料等の支払に係る訴えの提起)

1 訴訟の内容

(1) 原告 世田谷区

(2) 被告 使用者： ██████████ 在住

(3) 訴訟提起日 令和5年2月上旬

(4) 請求の趣旨 ①被告は、原告に対し、本件建物を明け渡せ。  
②被告は、原告に対し、金1,060,310円、及び令和5年1月1日から本件建物の明渡済まで1箇月116,300円の割合による金員を支払え。  
③訴訟費用は被告の負担とする。

訴訟の目的の価額	2,561,613円
①の訴えに係る建物の価額	1,501,303円
②の訴えに係る金員の価額	1,060,310円

2 専決処分日 令和5年1月19日